

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
せいとく介護こども福祉専門学校		昭和51年4月1日		河合 宣孝		〒064-0811 (住所) 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514									
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度						
教育・社会福祉	専門課程		こども福祉科		平成 6(1994)年度				平成26(2014)年度						
学科の目的		教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実際のな知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能資格:保育士(両コース)、幼稚園教諭(保育士・幼稚園教諭コース)、幼児体育指導者2級(両コース希望者)、こども環境管理士(両コース希望者)、手話検定(両コース希望者) 中退率:6.8%(R6年度) 経済的支援制度:せいとく学費サポート制度、高等教育の修学支援制度対象													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技			
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,970 単位時間 － 単位		540 単位時間 － 単位		1,020 単位時間 － 単位		380 単位時間 － 単位		0 単位時間 － 単位		30 単位時間 － 単位	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率							
160 人		27 人		0 人		0 %		0 %							
就職等の状況		■卒業者数(C)		14 人											
		■就職希望者数(D)		14 人											
		■就職者数(E)		14 人											
		■地元就職者数(F)		14 人											
		■就職率(E/D)		100 %											
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %											
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %											
		■進学者数		0 人											
		■その他													
		特になし													
		(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)													
		■主な就職先、業界等													
		(令和6年度卒業生)													
		幼稚園・認定こども園・保育所・児童養護施設等													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL													
当該学科のホームページURL		https://www.seitoku-g.ac.jp/													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定)													
		総授業時数		1,970 単位時間											
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		380 単位時間											
		うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間											
		うち必修授業時数		1,735 単位時間											
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		160 単位時間											
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間											
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間											
		(B:単位数による算定)													
		総単位数		115 単位											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		10 単位													
うち企業等と連携した演習の単位数		単位													
うち必修単位数		108 単位													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		4 単位													
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位													
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 3 人													
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 人													
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 人													
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 人													
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 1 人													
		計 4 人													
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 4 人													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																							
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 教育福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。																																							
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。 ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。 ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。 ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。 ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。																																							
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和7年10月1日現在 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名 前</th> <th>所 属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>角 谷 毅</td> <td>札幌わかかき幼稚園</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>柴 野 邦 子</td> <td>光星はとポップ保育園</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>瀬 戸 雅 嗣</td> <td>社会福祉法人 栄和会</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>高 島 裕 美</td> <td>名寄市立大学</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>福 島 義 典</td> <td>札幌光陽会 高齢者事業統括管理者 ヘルパーステーション ふあいと</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>河 合 宣 孝</td> <td>せいとく介護こども福祉専門学校 学校長</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>藤 井 一 磨</td> <td>せいとく介護こども福祉専門学校 介護福祉科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>藤 田 留 美</td> <td>せいとく介護こども福祉専門学校 こども福祉科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員				名 前	所 属	任期	種別	角 谷 毅	札幌わかかき幼稚園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③	柴 野 邦 子	光星はとポップ保育園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③	瀬 戸 雅 嗣	社会福祉法人 栄和会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③	高 島 裕 美	名寄市立大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②	福 島 義 典	札幌光陽会 高齢者事業統括管理者 ヘルパーステーション ふあいと	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③	河 合 宣 孝	せいとく介護こども福祉専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—	藤 井 一 磨	せいとく介護こども福祉専門学校 介護福祉科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—	藤 田 留 美	せいとく介護こども福祉専門学校 こども福祉科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
名 前	所 属	任期	種別																																				
角 谷 毅	札幌わかかき幼稚園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③																																				
柴 野 邦 子	光星はとポップ保育園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③																																				
瀬 戸 雅 嗣	社会福祉法人 栄和会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③																																				
高 島 裕 美	名寄市立大学	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②																																				
福 島 義 典	札幌光陽会 高齢者事業統括管理者 ヘルパーステーション ふあいと	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③																																				
河 合 宣 孝	せいとく介護こども福祉専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—																																				
藤 井 一 磨	せいとく介護こども福祉専門学校 介護福祉科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—																																				
藤 田 留 美	せいとく介護こども福祉専門学校 こども福祉科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—																																				
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回(7月、2月) (開催日時(実績)) 第1回 令和7年7月23日 13:00～14:30 第2回 令和8年2月頃予定 (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 現在のこどもを取り巻く環境から、発達の理解、保護者支援、環境構成などの重要性を再確認した。新たなカリキュラムとして「児童発達支援士」「こども環境管理士」の受講に力を入れた。また、「こども家庭福祉」「子育て支援」「こども家庭支援論」などの教科にて、保護者支援の在り方を考え、専門性を培うこととした。																																							
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																							
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 施設現場において、学生が対人援助を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。																																							
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 「保育実習の手引き」「教育実習の手引き」により、目標とする知識と技術を明記。実習施設と、事前打合せ、原則実習期間中の1回の巡回訪問等を通して総合的に実習評価をしている。																																							

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ (福祉施設)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	習得した教科全体の知識、技術を基本とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童及び施設利用者に対する理解を通じて保育および支援の理論と実践について習熟する。 ①施設で生活している児童または利用者への理解を深める。 ②施設の役割、機能について実際に見聞する中で理解を深める。 ③保育士およびその他の職員の役割、仕事の内容、求められる知識や技術の実際を学ぶ。 ④施設での実践を通して児童観・利用者観・施設観を作っていく。	障がい福祉リトルローズ 児童養護施設柏葉荘 障がい福祉ゆめいろ むぎのこ児童発達支援センター 等 総数 13 施設
保育実習Ⅰ (保育所)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	習得した教科全体の知識、技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童に対する理解を通じて保育の理論と実践について習熟する。 ①乳幼児の実態に触れ、理解を深める。 ②保育所の社会的機能や役割を理解する。 ③保育士の仕事や内容、役割について学び理解する。 ④知識や技術の確認をして保育の専門性を理解する。 ⑤保育とは何かを考え、保育観の基礎づくりをするとともに今後の課題を発見する。	認定こども園 あいの里せせらぎ保育園 認定こども園 啓明ともいき保育園 光星友愛認定こども園 石狩たんぽぽ認定こども園 認定こども園 千歳春日保育園 等 総数 15 園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「令和7年度S1S2研修」	連携企業等:
期間: 令和7年8月28日(木)9:30～12:00	対象: 専任教職員
内容 求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力の理解	
研修名: 「令和7年度夏季研修会」	連携企業等:
期間: 令和7年8月28日(木)13:30～17:00	対象: 専任教職員
内容 教職員の取り組みについて、その目的や目標、今後の計画等について共有	
研修名: 「令和7年度M職研修」	連携企業等:
期間: 令和7年9月9日(木)9:30～12:00	対象: 専任教職員
内容 求められる役割と、業務を円滑に遂行するのに必要な資質、能力の理解	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「令和7年度冬季研修会」	連携企業等:
期間: 令和8年1月15日(木)	対象: 専任教職員
内容 未定	
研修名: 「令和7年度春季研修会」	連携企業等:
期間: 令和8年3月下旬	対象: 専任教職員
内容 未定	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校概要
(2) 学校運営	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3) 教育活動	教員数、教員研修
(4) 学修成果	就職指導
(5) 学生支援	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6) 教育環境	教育相談・居住先訪問
(7) 学生の受入れ募集	学費サポート制度・奨学金制度
(8) 財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9) 法令等の遵守	学校関係者評価
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果からわかる改善点を話し合い、より良い教育活動が出来るよう活用している

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
青 木 孝 志	生活介護事業所 ゆめくる	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
岸 本 隆 美	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
柴 野 邦 子	光星はとポップ保育園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
瀬 戸 雅 嗣	社会福祉法人 栄和会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることが期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども福祉科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			憲法	国家の根本法である憲法に定める国家の組織・作用および基本的人権について、総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、現実には発生するあらゆる政治的諸問題に関心を持ち、自分なりの判断ができるように、人権の存在意義や我が国の政治のあり方について理解を深める。	1	30	2	○			○			○		
2	○			経済学	経済の仕組みについて、家計・企業・自治体や政府、世界の視点から学び、グローバルな社会に生きる個人としての知識を身につける。	2	15	1	○			○				○	
3	○			心理学	心理学の基本的理論として、「心理学の対象領域と研究法」「感覚・知覚」「記憶・学習・思考」の3つの領域について理解を深める	1	15	1	○			○				○	
4	○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータ、および文書作成（ワープロ）、表計算、プレゼンテーションの基礎・基本を習得し、情報活用能力の向上を図ることを目的とする。	1	30	2		○		○				○	
5	○			英語コミュニケーションⅠ	言語はコミュニケーションの道具である。英語という言葉を使って、園児や保護者とのコミュニケーションをとれるよう園生活の具体的な場面で使われる英語表現を学び、身につける。	1	30	2		○		○				○	
6	○			健康科学	生命の基本的な理念、体力の保持増進、健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進について図っていくか学習し、生涯を通じた健康作り、体力づくりの必要性について理解する。	1	15	1	○			○				○	
7	○			スポーツ（実技）	運動・スポーツをとおして健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進を図っていくか学習し、スポーツ（実技）生涯を通じた健康づくり、体力づくりの必要性について理解する。	1	30	1			○	○				○	
8	○			保育原理	保育所保育指針の内容を理解し、基本を踏まえた保育の展開や保育の質と専門性の向上について学ぶ。また、保育の歴史的背景から現状と課題を考察し、多様な保育ニーズについて理解を深める。	1	30	2	○			○			○		
9	○			教育原理	教育の基本的概念、理念、歴史及び思想について学ぶことにより、どのように教育及び学校が営まれ、・・してきたかを理解する。また、現代の学校教育に関わる社会的及び制度的な仕組みを学ぶことにより、学校と地域の連携及び学校安全に関する意義や必要性を理解する。	1	30	2	○			○				○	
10	○			こども家庭福祉	現代社会における、こどもの家庭福祉を学びます。「社会で子どもを育てる」という観点に立ち、こどもの福祉の現状と課題・実際の援助やケアのあり方を学び、保育の重要性を理解する。	1	30	2	○			○				○	
11	○			社会福祉論	日本の社会福祉について全体像を理解する。社会福祉の理念と基本的知識を理解する。自分の身近な問題・課題を、社会福祉の視点で捉え考える力を養う。	1	30	2	○			○				○	
12	○			こども家庭支援論	めまぐるしく変化する現代の子育て家庭状況や、家庭が抱える問題が富裕ゆえの教育虐待や貧困ゆえの学力格差、また、貧富に問わず、ネグレクトなど、内容が多種多様にわたっています。その最前線で家庭と関わりを持つ保育者が、理解と支援を学び、現場で生かすことのできることを目的とします。	2	30	2	○			○				○	
13	○			社会的養護Ⅰ	児童福祉法改正、こども基本法施行、こども家庭庁創設など、大きな変革期の中で社会的養護の現状と課題及び将来像について考えていく。	1	30	2	○			○				○	
14	○			教職論	教職（保育）の意義、教職者（保育者）の役割・資質能力・職務内容等について理解を深める。さらに、教職（保育）は、子どもの成長発達に指導、援助するしごとであることを理解し教育（保育）への課題に関心を持ち、授業に関わる専門性について学ぶとともに、あるべき教職（保育）のビジョンを明確にすることを主要なテーマにし、自分が目指す教職者像の確立を図る。	1	30	2	○			○				○	
15	○			発達心理学	各発達段階での特徴的なところからだの発達に注目する。「新生児期・乳児期」「幼児期」「児童期」「青年期」の発達段階別に理解を深める。	1	30	2	○			○				○	
16	○			こどもの発達と家庭支援	「こどもの発達課題」「親子関係と家族関係の発達」「こどもの心の健康」「家庭支援の方法」の4つの領域について、こどもと家庭および子育て支援に関する内容を包括的に学ぶ。	1	30	2	○			○				○	

17	○			こどもの理解と相談支援	相談支援の究極的な目的は、子どもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応度について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び様々な心理アセスメントの内容・活用について理解する。	2	30	2	○	○	○							
18	○			こどもの保健	子どもの発育・心身の健康状態を理解する。子どもに多く見られる代表的な疾患の予防・早期発見・対処方法を学ぶ。	2	30	2	○		○					○		
19	○			こどもの食と栄養	子どもの健全な発育・発達は、成長段階における適切な栄養摂取と食生活が重要であり、生涯にわたる食生活習慣の基盤をつくる大切な時期です。保育者として、こどもの食に直接かかわるための知識と技術を身につける。	2	30	2	○		○						○	
20	○			教育課程論	教育課程編成に関する法体系や学習指導要領（幼稚園教育要領・保育所保育指針）の変遷を知り、教育課程・保育の基本や教育の歴史とともに、教育をめぐる諸問題について学ぶ。そして、こどもを育てる上で、大切なこと（目標）、どのような方法・手立て（方針）、どのような内容で、どの時期に、どんな環境で、等々幼児教育・保育における教育課程・保育課程の意義と役割を明らかにする。	1	30	2	○		○				○			
21	○			保育内容総論	領域別の授業で学ぶ内容を実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて総合的に理解する。保育所保育指針、用意□教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育内容の基本的理解が深まるよう、具体的な事例をもとに解説する。	1	15	1	○		○						○	
22	○			こどもの指導法「健康」	乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発育・発達の状態に合わせた配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的方法について、現代社会の子どもを取り巻く生活環境にも目を向けながらこどもの積極的な健康指導ができる能力を養う。	2	15	1	○		○					○		
23	○			こどもの指導法「人間関係」	子どもを取り巻く「人間関係」のあり方や「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における要領「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかわりを通じた人間関係の発達について実践のエピソードを取り上げ解説していく。また、保育者としてどのように子どもの人とかかわりを育てていくのか、保育者としてのこどもとどのような関係性を築いていくのか、こども―養育者、ども―保育者、保育者―養育者、さらには保育者―保育者という様々な関係について考察していく。	1	15	1	○		○						○	
24	○			こどもの指導法「環境」	子どもの生活における「物的環境」「人的環境」「自然環境」「社会環境」について学び、子どもが様々な生活経験を通して、人格形成をはじめ、思考力・創造力等をいかに学んでいくかを解説する。また、環境とは何かを理解しそのどうかかわるかを中心に、保育現場における具体的事例を上げて学習していく。	2	15	1	○		○						○	
25	○			こどもの指導法「言葉」	乳幼児期の言葉の発達やそのしくみ、子どもへの発達となる保育者の言葉のあり方、姿勢などについて学習を深めるとともに、文学への興味、言葉の持つ楽しさや美しさ、言語教材についても相互の意見交換や実践的な取り組みを行い、乳幼児の言葉を獲得することの意義を探究する。	1	15	1	○		○							○
26	○			こどもの指導法「リズム表現Ⅰ」	幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「表現」の内容を主軸として・領域での知識や技能と関連させながら、子どもにとっての表現についてその意義、効果的な指導法、使用教材の知識などについての理論と実践方法を学習する。	1	15	1	○		○							○
27	○			こどもの指導法「造形表現」	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する学習をする。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と制作体験とを関連づけながら学習を深める。	1	15	1	○		○							○
28	○			こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	領域「表現」における目標と「ねらい」及び「内容」を理解し、乳幼児の発達過程に応じた音楽表現の在り方を学ぶ。また、後半では、映像視聴による身近にある音風景への気付きと表現方法を理解し、具体的な実践につなげられるようにする。	1	15	1	○		○					○	○	
29	○			こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	乳幼児の声の発達を理解し、それに応じた表現活動の在り方を様々な歌や音楽遊びの実践を通して学ぶ。また、領域「表現」と他の領域との関わりを理解し、指導計画に基づいた模擬保育の進め方について学ぶ。	2	15	1	○		○							○
30	○			こどもと造形	幼児造形教育の指導・援助者として造形の基本的な理論を理解する。造形活動の展開と指導・援助のあり方を学び、保育者としての知識と技術を習得する。えがく領域、つくる領域、造形あそびの領域の表現方法についての知識や技術について体験的に学習する。	1	15	1	○		○							○

31	○		表現とこどもの運動	子どもの表現遊びが年齢に応じて展開されていくことを理解し、表現遊び運動の実践例からイメージを膨らませ、安全に楽しく表現遊びが展開できる知識及び実践力を理論的に深める。	1	15	1	○	○	○								
32	○		こどもの指導法「言語表現」	幼稚園教育要領・保育所保育所保育指針における「表現」と幼児の心の表現を学び言語表現に利用できる児童文化財の作成を試みる。作成した児童文化財を用いての表現演習を通して、言語表現活動の指導法について問題点を出し合い、解決する力を身につける。また、国内外の実践保育について調査し、その取り組みについて考える。	2	15	1	○	○	○								
33	○		乳幼児保育Ⅰ	子どもがこれからの未来を生きていくうえで、保育士は人としての基礎作りとなる重要な時期に関わることになる。「乳幼児」おもに3歳未満児の発育・発達を知り、乳幼児保育における保育者の役割について理解を深める。	1	30	2	○		○	○							
34	○		乳幼児保育Ⅱ	乳幼児は、人生の出発点であり、人間が一生のうち最も成長する時期である。また、子どもが「人」として生きていくうえで基本となる心情・意欲・態度の基礎を習得し、その力を活用して人格を形成していく大切な時期で、その大切な時期を保育する大人であることの重要性を理解し、保育者としての人間性と専門性を身につけていく。	2	15	1	○	○	○								
35	○		こどもの健康と安全	保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、衛生管理、事故防止及び安全対策、危機管理、災害対策、感染症対策について学ぶとともに、子どもの発達や状態等に即した適切な対応について具体的に学んでいく。	2	15	1	○		○	○							
36	○		障害児保育Ⅰ	障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児の特性及びその保育の内容について学ぶとともに、障害児の個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について学ぶ。	1	15	1	○		○	○							
37	○		障害児保育Ⅱ	障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について学ぶとともに、子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働について学び、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。	2	15	1	○		○	○							
38	○		社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実践について解説する。それふまえて、社会的養護における計画・記録・自己評価の実際、相談援助の方法・技術、子どもの虐待の防止と家庭支援等について具体的な事例をもとに学習する。	2	15	1	○		○	○							
39	○		子育て支援	保育士の行う子育て支援について、その意義と原則を解説し、保護者との信頼関係を築くための基本姿勢を学習・考察する。また、子育ての事例を通して、地域の専門機関との連携も踏まえた支援の進め方について具体的に学ぶ。	2	15	1	○		○	○							
40	○		保育実習Ⅰ（施設）	現場体験を通じて施設保育士として仕事をする上で必要な知識を学び求められる援助技術の内容を理解する。講義・演習で学んだ知識に基づいて利用児（者）との関わりを深め、利用児（者）が求めている社会福祉の需要に関する理解力・判断力を養う。	1	80	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割、機能等を実際の現場で体験を通して理解する。既習の教科全体の知識・技術等の課題を明確にする。次年度に向けての必要な知識・技術等の課題を明確にする。	1	80	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	○		保育実習指導Ⅰ（施設）	体験実習の重要性を理解し、学校で学んだ知識・技術を具体的に実践場面で活かすための態度や姿勢を身につけ、実習準備を行う。実習における実践学習をフィードバックし、その後の学習につなげるためのまとめを行う。	1	15	1	○		○	○							
43	○		保育実習指導Ⅰ（保育所）	体験実習の重要性を理解し、学校で学んだ知識・技術を具体的に実践場面で活かすための態度や姿勢を身につけ、実習準備を行う。実習の振り返りを通して、今後の学習につなげ自己課題を明確にする。	1	15	1	○		○	○							
44	○		保育・教職実践演習	既習の授業で学んだ知識と実習での経験によって形成された資質能力を確認し、これからの自己の課題について考察・自覚する。さらに、保育士及び幼稚園教諭としての生活を円滑にスタートできるように、現場の視点に立った様々な場面でのリスクマネジメントや保育カンファレンス及び保育実技を通して、実践的指導力を身につける。	2	30	2	○		○	○							
45	○		人間関係論	現代の子どもの人間関係の育ちに影響を与えている釈迦的要因について理解し、幼児保育（教育）で保証すべき保育内容に関する知識を身につける。子どもを取り巻く他者との関係、集団との関係から、こどもの人間関係を考察し、乳幼児が人との関りを通じて育つことを学ぶ。	1	15	1	○		○	○							
46	○		教育心理学	教育心理学における発達と学習の領域を中心に、「教えること」「育てること」に関する心理的な考え方を紹介する。「発達」では、幼児期までの発達の特徴や遊びを通じた変化について、「学習」では、動物実験を基礎とした学習理論や、実際の教育現場での指導・評価方法について解説する。	1	30	2	○		○	○							

47	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズを持つ子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解するのはもちろん、子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別的教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を示す。	2	15	1	○			○			○	
48	○		こども学概論	こどもとは・・・どのような存在なのか、こどもを取り巻く環境と併せて考える。また、こどもの健やかな育ちを願い、こどもの発達を遊び・環境を通して理解する。その上で、発達にあった遊びや環境構成を実際に考え、実践することで、指導力を身につける。	1	30	2	○			○			○	
49	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅲ」	模擬保育の計画・実践を通して、様々な音楽表現活動の具体的な指導方法を学ぶとともに、指導案の討議を行い保育活動の音楽表現による構成についての理解を深める。また、小学校の教科「音楽」への学びの連続性について学ぶ。	2	15	1		○		○				○
50	○		環境論	子どもを取り巻く具体的な環境・を示しながら、それらと子どもの発達の関係性を考える。また、環境を通して行う保育の意味をしっかりと学習し、保育者自身が保育環境をデザインする力を身につけるために、様々な環境との出会いに気づき、その意味を理解できるように深く学ぶ。	2	15	1	○			○				○
51	○		造形表現論	幼児造形の指導・援助者として求められる形や色等の造形の理論をもとに、えがく表現、つくる表現そして造形あそびの領域と技法について学習する。また、それに伴った材料、用具の特性と利用について理解していく。さらに美術の歴史的展開の概説及び乳幼児造形教育の課題を学ぶ。	1	15	1		○		○				○
52		○	健康論	乳幼児の運動発達における大人との相違について映像資料や事例を活用し、乳幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解できるようにする。また、乳幼児の子どもたちの健康に関する知識と発育・発達について学ぶ。	2	15	1		○		○				○
53	○		こどもとリズム表現Ⅱ	卒業研究のオープニングスタッフの役割を担い、表現する力を養い発表に繋げる。保育者の役割を理解し、計画性をもちながら行事を作り上げていく課程を学んでいく。	1	15	1		○		○				○
54	○		こどもとリズム表現Ⅲ	保育に携わる者として、子どもと一緒に表現する喜びや楽しさを知っていく必要がある。まずあ保育者自身が表現者として子どもに楽しさを伝えなくてはならない。その経験を重ねる授業である。	2	30	2		○		○				○
55	○		幼児造形	保育実習に向けて取り扱う造形活動の教材についての必要な知識や技術を学び、さらに造形の材料・用具の扱いなど実技を通して体験的に学習する。	2	15	1		○		○				○
56	○		こどもと音楽表現Ⅳ	様々な表現活動ができるように技術の向上を目指す。ピアノで弾ける曲のレパートリーを増やし伴奏としてのピアノの技術を学ぶ。歌うこと、楽器を演奏することを通して音楽の楽しさを感じ、保育の中に活かしてどのように発展させていくか考えながら技術を学ぶ。	2	15	1		○		○				○
57		○	保育実習Ⅱ A	実習園について理解を深め、安全および疾病予防への知識を身につける。子どもの観察や関わりを通して乳幼児の発達を理解する。生活や遊びの一部分を担当し、保育技術を習得する。職員間の役割分担とチームワーク、保育士としての倫理を具体的に学ぶ。保育士としての倫理を具体的に学ぶ。安全および疾病予防への知識を身につける。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習Ⅲ Aとのいずれかを選択）	2	80	2			○	○		○		○
58		○	保育実習Ⅱ B	実習園について理解を深め、安全および疾病予防への知識を身につける。子どもの観察や関わりを通して乳幼児の発達を理解する。生活や遊びの一部分を担当し、保育技術を習得する。職員間の役割分担とチームワーク、保育士としての倫理を具体的に学ぶ。保育士としての倫理を具体的に学ぶ。安全および疾病予防への知識を身につける。（保育士コースのみ開講 保育実習Ⅲ Bとのいずれかを選択）	2	120	3			○	○		○		○
59		○	保育実習Ⅲ A	児童福祉施設などにおける養護・支援を実践し、施設保育士としての必要な資質・能力・技術を養う。家庭と地域との生活実態にふれて、児童家庭福祉、社会的養護に対する理解を元に、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。施設保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己課題を明確化する。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習Ⅱ Aとのいずれかを選択）	2	80	2			○	○		○		○
60		○	保育実習Ⅲ B	児童福祉施設などにおける養護・支援を実践し、施設保育士としての必要な資質・能力・技術を養う。家庭と地域との生活実態にふれて、児童家庭福祉、社会的養護に対する理解を元に、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。施設保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己課題を明確化する。（保育士コースのみ開講 保育実習Ⅱ Bとのいずれかを選択）	2	120	3			○	○		○		○

61	○		保育実習指導Ⅱ	事前指導においては保育実習Ⅱで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、保育の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。（保育実習指導Ⅲとのいずれかを選択）	2	15	1		○		○							
62	○		保育実習指導Ⅲ	事前指導においては、保育実習Ⅲで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、支援の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。（保育実習指導Ⅱとのいずれかを選択）	2	15	1		○		○							
63	○		教育方法論	初等中等教育（小学校・中学校を中心とする）と幼児教育（幼稚園、保育園）を対象として、その中で行われる教育の方法・内容についての理論的かつ実践的な理解を深める。	1	30	2	○			○						○	
64	○		教育実習 （保育士・幼稚園教諭コース）	幼児の観察や関わりを通して、幼児への理解を深める。 幼稚園教諭の専門性と職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。 幼稚園教諭としての自己の課題を明確化する。 （保育士コース未開講）	2	140	4			○	○			○			○	
65	○		幼児教育実践	うた、リズム運動、手遊び、絵本読み、制作活動等、幼児教育現場において求められる技術について、実践を通して学ぶ。 （保育士コース未開講）	2	135	9		○		○			○				
66	○		教育実習事前・事後指導 （保育士・幼稚園教諭コース）	幼児教育の基礎理論・技能を学ぶ。 教職の専門的知識や技術を学習し、教育現場で応用し得る力を要請する。 保育者としての自覚や使命感を身につける。 （保育士コース未開講）	1	15	1		○		○						○	
67	○		卒業研究	2年間学んだことを生かし、総合的な創造力・表現力を身につけるとともに、表現することを通して、保育者としての指導力を養う。	2	30	2		○		○			○				
68	○		保育制作Ⅰ	保育教材の目的やねらいを理解する。保育教材を作成するにあたって基本的な技術や知識を習得し、制作方法を身につけていく。完成品をどのように表現、応用、展開するかを子どもの姿を想像しながら計画し実践する。	1	30	2		○		○			○				
69	○		保育制作Ⅱ	保育教材の目的やねらいを理解し、子どもと一緒に楽しむことができるような保育教材を計画し作成する。これまでの学びや実習での経験を生かし子どもの姿をイメージしながら表現・応用・展開し実践を行う。	2	30	2		○		○			○				
70	○		音楽表現論	保育内容を理解し、日々の活動に音楽を活かすために必要な基礎的な理解や技術を学ぶ。 音楽の楽しさを子どもたちと共有できるような基礎力を学ぶ。	1	15	1		○		○						○	
71	○		こどもと体育	乳幼児期における運動遊びの意義を理解し、乳幼児の発達に応じて、多様な動きを経験させることができる「運動遊び」の指導方法を身につける。	2	15	1		○		○						○	
72	○		障害者支援論	障害とは？何かを知ってもらう。障害を持った方々は特別ではなく、自分たちと変わらず生活している中で、人と人との関りであることを学んでもらう。	2	15	1		○		○						○	
73	○		保育実習対策Ⅰ （施設）	体験実習の重要性を理解し、学校で学んだ知識・技術を具体的に実践場面で活かすための態度や姿勢を身につけ、実習準備を行う。実習における実践学習をフィードバックし、その後の学習につなげるためのまとめを行う。	1	15	1		○		○			○				
74	○		保育実習対策Ⅰ （保育所）	体験実習の重要性を理解し、学校で学んだ知識技術を具体的に実践場面で活かすための態度や姿勢を理解し、実習準備を行う。実習の振り返りを通して今後の学習につなげ、自己課題を明確にする。	1	15	1		○		○			○				
75	○		保育実習対策Ⅱ	実習を円滑に進めていくための知識や技術の習得をするともに実習内容・実習課題を明確にする。実習を通して培った保育士としての資質・能力・技術を踏まえて、自己の課題を明確化させる。	2	15	1		○		○			○				
76	○		教育実習対策Ⅰ	教育実習の意義を理解し、実習への意欲・期待を高める。幼稚園教諭・保育教諭として必要な資質を高め、実習に向かう目標や課題を明確にする。	1	15	1		○		○			○				
77	○		教育実習対策Ⅱ （保育士・幼稚園教諭コース）	実習に向けての目標・課題を明確にし、幼稚園教諭・認定こども園保育教諭を目指す意欲を高める。幼稚園教諭・保育教諭として必要な資質を高め、保育を計画構築し、実践する力を身につける。実習での学びを振り返り、課題意識・行動計画を考える。 （保育士コース未開講）	2	15	1		○		○			○				
78	○		卒業研究Ⅱ	2年間で学んだことを活かし、総合的な創造力・表現力を身につけるとともに、表現することを通して、保育者としての指導力を養う。	2後	30	2		○		○			○				
79	○		卒業研究Ⅲ	2年間で学んだことを生かし、総合的な創造力・表現力として発揮するとともに、保育者としての指導力を養う。さらにチームとして協力し合い、作品を作り上げる達成感を味わう。	2後	30	2		○		○			○				

80	○			こども音楽表現Ⅴ（保育士・幼稚園教諭コース）	保育の中には音楽を使った活動があります。表現活動をするためには器楽演奏やピアノの弾き歌いなどの技術が必要となる。ピアノ実技を中心に音楽に必要なとされる基本的な知識と技術を学ぶ。	1 後	15	1		○			○							
81	○			こども音楽表現Ⅵ（保育士コース）	様々な表現活動ができるように技術の向上を目指す。曲のレパートリーを増やし就職に向けて歌の伴奏としてのピアノの技術を学ぶ。グループでうたを歌ったり、楽器演奏をとおして音楽の楽しさを感じ、保育の中に活かすように発展させていくが学ぶ。	2 後	15	1		○			○							○
82		○		児童館・放課後児童クラブの機能と運営（保育士コース）	近年地域社会において、児童が遊びや集団活動をする安全で適切な「居場所」が少なくなっている。授業では、こどもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である児童館の歴史、目的、役割、現状と課題を学ぶ。 （保育士コース必修）	1	30	2	○				○							○
83		○		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ（保育士コース）	児童厚生員にとって、ソーシャル・ワークをベースとした児童館・放課後児童クラブの活動や行事の企画、利用者への対応、地域とのかかわりなどについて学ぶことは必要不可欠となる。実習に向けて、児童館・放課後児童クラブの活動を理解するとともに実習現場で活用できる実践活動を学ぶ。	2	30	2		○			○							○
84		○		児童館実習（保育士コース）	実習を通し、児童館の役割や支援の実際、児童厚生員の職務について学ぶ。子どもたちとの遊びやふれあいを通し、子どもの発達における「遊び」の大切さを知り、遊びを支援する時に求められる視点と技術を学ぶ。様々な子どもや家庭とのかかわりを通し、コミュニケーションの方法や臨機応変な対応の方法を学び、子どもや保護者、地域のニーズ、支援について学ぶ。 （保育士コース必修）	1	80	2			○			○	○					
85	○			手話Ⅰ	聴覚障害者の言語である「手話」の基本を学ぶ。外見では分かりにくい聴覚障害についての理解を深めながら、実際に聴覚障害者と接した時に適切な対応ができ、且つ積極的なコミュニケーションをとるための方法を学ぶ。	1	15	1		○			○							○
86	○			手話Ⅱ	聴覚障害者の言語である「手話」の基本を学ぶ。聴覚障害についての基礎知識と自己紹介や日常生活などの身近な話題に関する手話表現を学びながら、更にコミュニケーション意欲を高める。	2	15	1		○			○							○
87	○			体育	身体活動を通して、心身の健康保持の大切さを知る。体力の向上とともに、公正・協力・責任などの態度を養う。生涯を通して、生活を豊かにするために、スポーツに親しむ能力を養う。	2	15	1		○			○							○
88	○			環境Ⅱ	身近な自然環境についての知識を身につけ、子どもたちの自然への興味や関心を引き出す環境づくりを行う力を身につける。	2	15	1		○			○							○
89	○			教育実習対策Ⅲ	実習に向けての目標・課題を明確にし、幼稚園教諭・認定こども園保育教諭を目指す意欲を高める。幼稚園教諭・保育教諭として必要な資質を高め、保育を計画・構築し、実践する力を身につける。実習での学びを振り返り、課題意識・行動計画を考える。	2	15	1		○			○							○
90	○			児童館実習指導	実習に向けて、児童館・放課後児童クラブの機能と役割、職員の業務内容、子どもの活動内容についての事前学習を行い、実習目標の設定につなげる。実習で学び得たことを整理し、地域の子どもの居場所や集団についての理解を深める。	2	15	1		○			○							○
91	○			幼児体育指導者	幼児・児童に対し、安全で楽しい体育指導実践の基礎を取得する。運動や遊びのレパートリーを増やす。	2	15	1		○			○							○
合計						91	科目	2595						単位時間						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与	1学年の学期区分	2期 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の	1学期の授業期間	21週 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。